

おおたま

2023

5月

第700号

令和5年5月15日発行

題字：菊地繁子さん(大山字住吉)

子どもたちにもっと本との出会いを ～あだたら号がやってきた！～

大玉村では、本を載せたバスが1ヶ月に1度、小学校を巡回していることをご存知でしょうか。

大玉村移動図書館「あだたら号」は、児童が本に親しむ機会を増やすため、平成16年から小学校への定期運行を開始し、今年で19年目を迎えました。

「何を读もうかな。この本面白そう！」大山小で5月10日、約2000冊の本を積載したあだたら号がやってくると、児童らはお気に入りの伝記や図鑑などを選び、目を輝かせながらページをめくっていました。

ぜひご家庭でもノーマディアデーをつくり、携帯やテレビの電源を落とし、親子で「家庭読書（家読【うちどく】）」をはじめませんか。



～「家族読書」オスス×100選～



the most beautiful
villages
in japan

大玉村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

事業スタート

大いなる田舎
大玉村

44億4千4百80万7千円

～ 令和5年度 大玉村一般会計 ～

令和5年度大玉村一般会計予算は、これまでの施策をさらに大きく推進し、「小さくても輝く 大いなる田舎」の理念を継承するとともに、将来を見据えた更なる発展をするための重要な予算として編成いたしました。国県の予算編成と地方財政計画の内容を踏まえながら、歳出面では経常的経費を抑制し、地域住民の皆様の要望に応えるべく、重要性、緊急性を考慮して事業の重点選別を行う一方、歳入面においても財源の確保、健全財政の維持を図ることを基本方針として編成され、予算規模は、対前年度**3.0%増**にあたる**44億4千4百80万7千円**となりました。

なお、この財政状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

歳入

一般財源 (図1・A)

皆さんから納められる村税をはじめ、財源不足団体に国が交付する地方交付税や地方譲与税、繰越金など、使途が特定されない貴重な財源であり、本年度は、総額で対前年度比**2.8%増**の**28億4千2百11万4千円**となり歳入の**63.9%**を占めています。

村税 (図1・B)

村税には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税があり、総額で対前年度比**1.3%増**の**9億3千2百67万9千円**を見込んでいます。

地方交付税 (図1・C)

本村の歳入の**36.0%**を占める地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税であり、本年度は対前年度比**2.2%増**の**16億2百62万1千円**を見込んでいます。

国県支出金 (図1・D)

国及び県が村に対し、使途を特定して交付する負担金、補助金等であり、主なものとして、国庫支出金の児童手当**1億1千1百20万7千円**、県支出金のふくしま森林再生事業**1億1千1百10万円**等があり、総額で対前年度比**7.4%増**の**10億1千5百18万3千円**を見込んでいます。

村債 (図1・E)

村が多額の費用を要する建設事業等を行う場合などに、歳入の不足を補うために借り入れることによって負う債務であります。本年度は、地方道路等整備事業債、公共事業等債、臨時財政対策債等、総額は対前年度比**20.5%減**の**1億3千6百30万円**を見込んでいます。

その他 (図1・F)

その他の歳入には、使用料及び手数料(施設利用料や各種証明手数料)**3千4百8万1千円**、諸収入(村預託貸付金の元利収入や雑入等)**3千4百53万1千円**、分担金及び負担金(村が課する受益者の負担)**2百20万9千円**、繰入金(基金及び他会計からの繰入)**2億4千8百26万円**等があります。

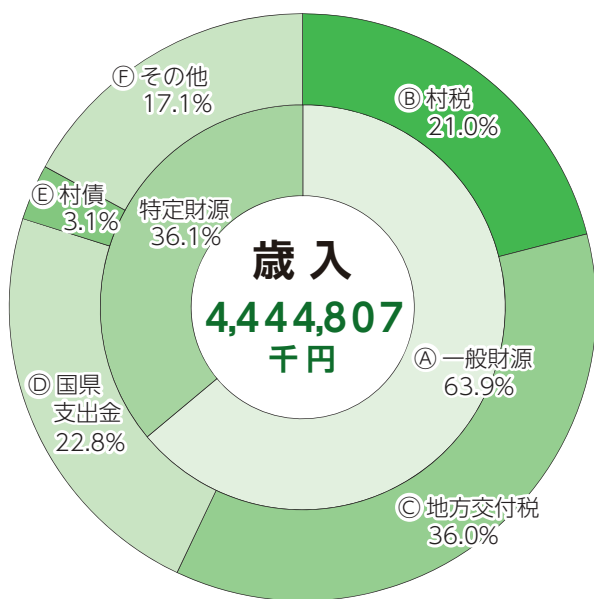


図1 (歳入)

歳出

令和5年度

小さくても輝く
美しい村

総務費 (図2・H)

庁用共通事務、税務事務、戸籍事務、選挙事務、国際交流、災害対策等に要する経費であり、対前年度比6.1%増の6億9千34万1千円を計上しています。

議会費 (図2・G)

審議等の充実を図り、村政の向上発展に寄与する議会の管理運営に要する経費であり、対前年度比1.5%増の6千9百18万円を計上しています。

農林水産業費 (図2・K)

本村の基幹産業である農業の振興と発展を図るために要する経費及び森林の保全、有害鳥獣被害防止対策に要する経費などであり、対前年度比17.5%増の5億2千45万1千円を計上しています。

衛生費 (図2・J)

皆さんが明るくいきいきと生活するための健康づくり等に関する各種保健事業及び生活環境の保全、環境衛生の向上を図るために要する経費であり、対前年度比11.8%増の3億6千96万2千円を計上しています。

民生費 (図2・I)

地域住民の福祉の増進を目指し、児童、高齢者、障がい者等の福祉の向上に要する経費であり、対前年度比0.9%増の11億2千68万9千円を計上しています。

消防費 (図2・N)

火災、地震等の災害予防及びこれらの災害に因る被害を軽減することを任務とする消防団の運営経費等であり、前年度比5.5%増の2億3千9百40万5千円を計上しています。

土木費 (図2・M)

道路網整備計画等に基づき円滑な交通と歩行者の安全を確保するとともに、村道の改良、維持補修など、村発展に欠かせない社会基盤の整備に要する経費であり、対前年度比22.3%減の2億6千3百80万8千円を計上しています。

商工費 (図2・L)

商工業の経営指導体制の充実・強化を目的として、商工会に対し補助するとともに、制度資金の支援等を行い、商工業の振興を推進する経費であり、対前年度比18.2%増の1億19万5千円を計上しています。

教育費 (図2・O)

幼稚園、小・中学校の管理運営や教育活動並びに体育施設の管理・維持運営及び各種社会教育事業等に要する経費であり、対前年度比7.6%増の5億9千9百54万2千円を計上しています。

公債費 (図2・P)

村債の借入れの際に定められた支払条件に従って、毎年度の元金の支払いに要する経費であり、対前年度比8.1%減の4億2千3百53万1千円を計上しています。

《特別会計・公営企業会計》

令和5年度の特別会計は、6会計総額で対前年度比2.0%減の18億6千6百57万9千円を計上しています。

また、水道事業会計(公営企業会計)については、第3条予算で対前年度比1.5%増の1億5千3百84万2千円、4条予算で対前年度比34.7%増の1億6千5百2万円を計上しております。

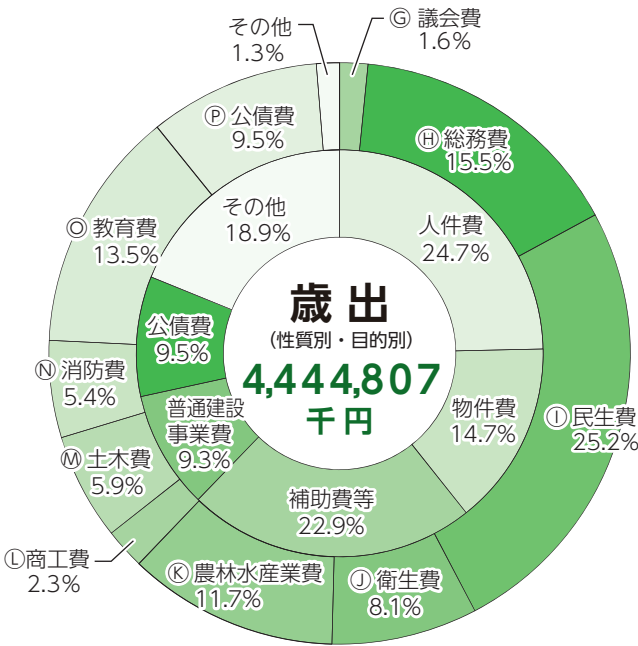


図2(歳出)

性質別分類は、本村の財政の体質を分析する上で必要不可欠なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことができます。

また、目的別分類は、各課ごとの大まかな予算の比重を知ることができる分類法ですが、財政分析手法としては性質別分類のほうが重要であります。

【人件費】・・・議員、各種委員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費。

【物件費】・・・人件費、維持補修費、扶助費、補助金等以外の消費的性質の経費の総称で、需用費、委託料等が上げられる。

【補助費等】・・・主に、公益上必要とされる団体等に対する負担金、補助金、交付金などであり、報償費、各種保険料も含まれる。

【普通建設事業費】

・・・道路、橋梁、学校等、公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する投資的経費。

【公債費】・・・地方債の元利償還金及び、一時借入金の利子償還金。

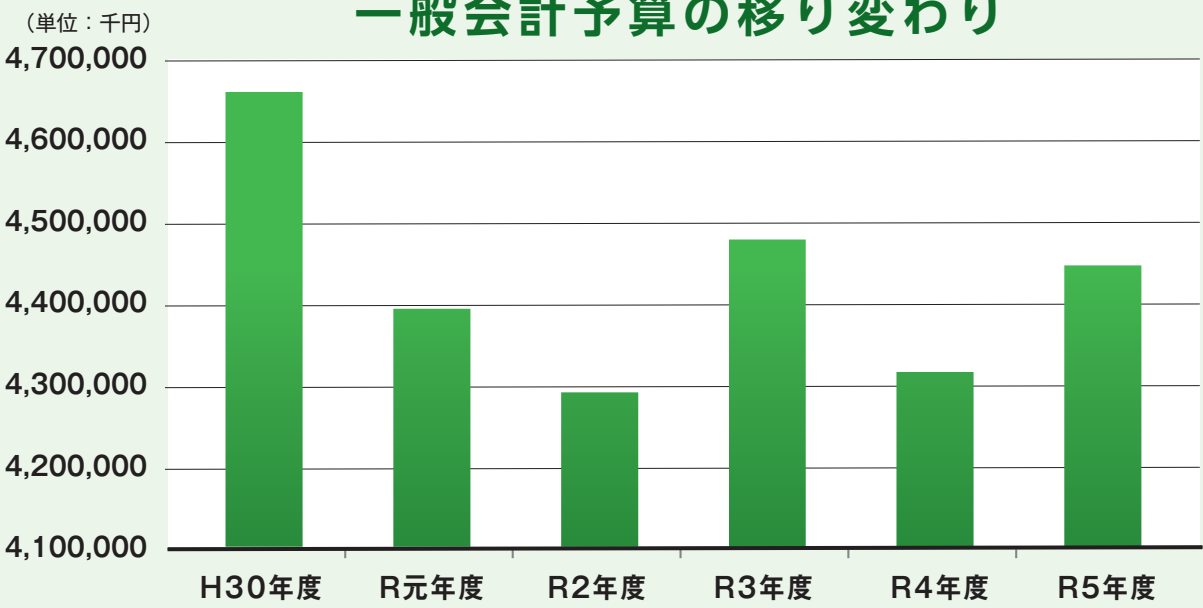
【その他】・・・扶助費、維持補修費等。

性質別・目的別歳出予算分類表

(単位:千円)

	人 件 費	物 件 費	補 助 費 等	普通建設事業費	公 債 費	そ の 他	合 計
議 会 費	65,404	3,285	491				69,180
総 務 費	342,998	243,213	80,832	2,551		20,747	690,341
民 生 費	86,411	78,974	283,265	280		671,759	1,120,689
衛 費 生	76,857	108,666	165,318	10,101		20	360,962
労 働 費			200				200
農林水産業費	76,889	35,724	138,558	212,720		56,560	520,451
商 工 費	17,929	34,463	37,303			10,500	100,195
土 木 費	64,111	25,898	1,216	161,853		10,730	263,808
消 防 費	17,900	9,572	201,583	10,000		350	239,405
教 育 費	347,305	111,883	110,313	18,054		11,987	599,542
公 債 費					423,531		423,531
予 備 費						53,643	53,643
そ の 他				20		2,840	2,860
合 計	1,095,804	651,678	1,019,079	415,579	423,531	839,136	4,444,807

一般会計予算の移り変わり



令和5年度 特別会計予算の状況

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減 (%)
国民健康保険	860,975	892,042	△ 3.5
玉井財産区	7,335	4,335	69.2
農業集落排水事業	135,016	150,823	△ 10.5
土地取得	52	6,225	△ 99.2
介護保険	783,949	772,068	1.5
後期高齢者医療	79,252	79,395	△ 0.2
合計	1,866,579	1,904,888	△ 2.0

令和5年度 水道事業会計予算の状況

(単位：千円)

	令和5年度	令和4年度	増減 (%)
第3条予算(営業関係)	153,842	151,538	1.5
第4条予算(工事関係)	165,020	122,544	34.7

村民一人に
使われるお金

令和5年3月31日現在

人口 8,717人
世帯 3,073戸

※1

納めて頂く村税

一人あたり 106,995円
一世帯あたり 303,508円

※2

村民サービス

一人あたり 509,901円
一世帯あたり 1,446,406円

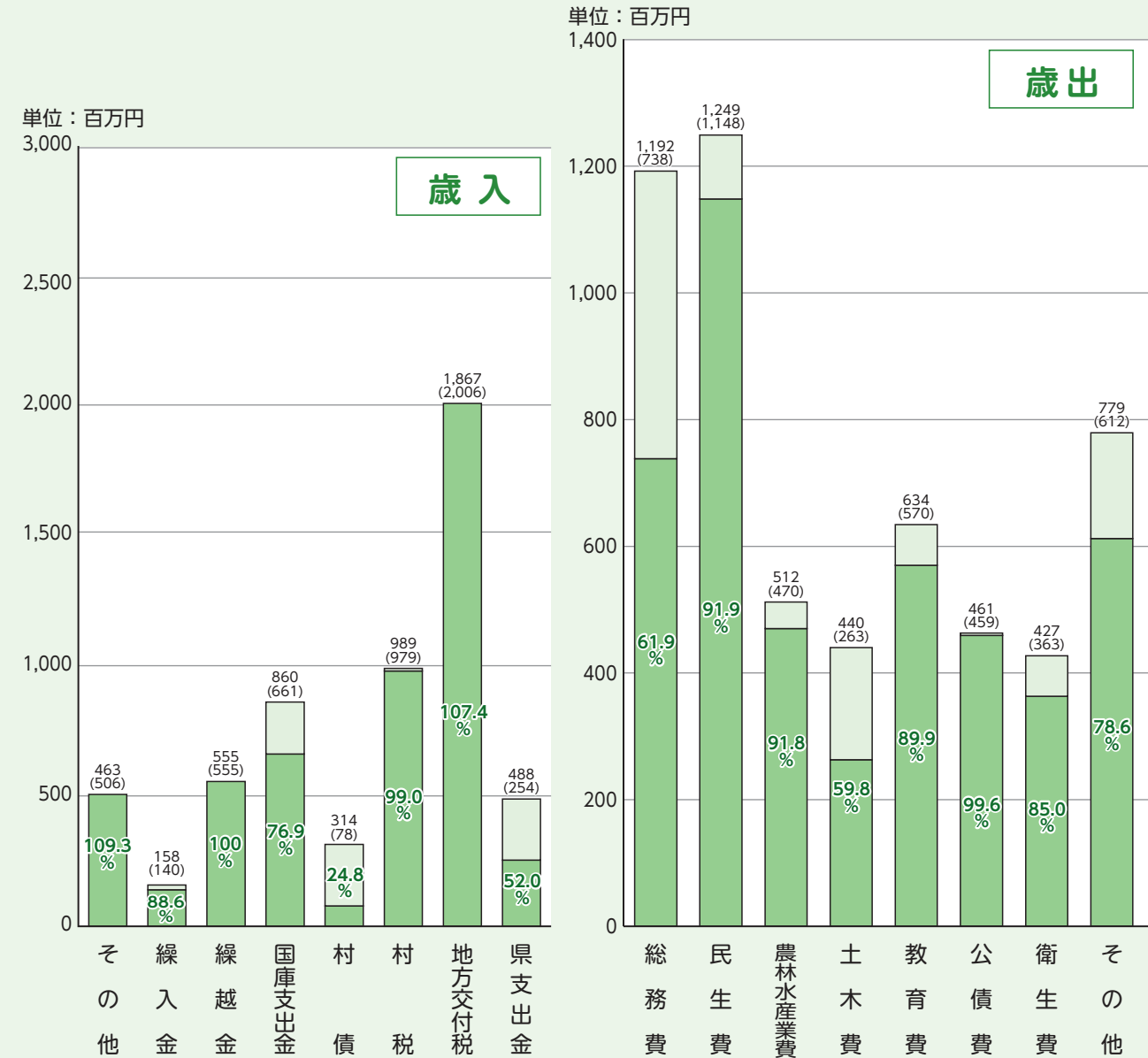
※1 村税の収入予定額を村民数、世帯数で除した金額

※2 一般会計予算額を村民数、世帯数で除した金額

令和4年度 一般会計予算執行状況

(令和5年3月末日現在) (※繰越明許費を含む)

歳入	予算額 5,694百万円 (収入済額) 5,179百万円	歳出	予算額 5,694百万円 (支出済額) 4,623百万円
----	---------------------------------	----	---------------------------------



ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係(☎24-8098)へお申し込みください。

新築・リフォーム・設計・施工

 有限会社 丸善建五 maruzen kenkou

大玉村大山字花林 11
電話 0243-48-3548

PRIUS
PRIUS
PRIUS

 New People's Vehicle

この街で、ずっと。🏠🚗🏠
福島トヨタくるまックス本宮店

本宮市荒井字青田原209-1 ☎0243-63-5555
(東北自動車道 本宮インターとなり) 定休日：月曜、第一・第三火曜



私たちと農業作文コンクール



「農業の大変さを知って」 浅和 晋悟さん

「農家って大変だな。」

そう思ったのは、父と一緒に人参を育てた時でした。特に思ったのが、人参が育つまでの「困難と苦労」です。困難は二つありました。一つ目は、害虫です。

幼虫や成虫が葉っぱや実を食べてしまうことです。二つ目は、モグラによる被害です。収かくの時にワクワクしながらぬいてみると、人参の下半分がなくなっていたり、割れていたりしていたり、ものがありました。そして苦労は、毎日の水やりと周りの草むしりです。重いじょうろを持って何回も行き来したり、腰をかがめて伸びた雑草をぬいて後始末をしたり…。困難と苦労の連続で、ぼくは農業の過酷さを知りました。

ところがある日、村の直売所に行った時に「はっ」とするものが目に飛び込んできました。そ

れは、店内にズラッと並べてあった生産者さん達の顔写真です。

育てた野菜を持ち、満面の笑顔を見せていたのです。ぼくは（作業は大変でも、それ以上に生産者さんは育てた野菜をみんなに食べてほしいと手間暇をかけて作ってくれているんだな）と、強く感じました。地元でとれた野菜がなんだか誇らしくなってきた。ある一つの疑問がわきました。くさってしまった野菜や食べ物はどうしているのかという事です。そのことを祖父に聞いてみると、

「くさった食べ物はみんな肥料として使っているんだよ。」

と教えてくれました。ぼくは（今というSDGsだ）と感じ、くさっても大切にあつかう祖父や生産者さん達をすごいと思いました。

ぼくは農業に興味をもったこ

とで、困難がもう一つあることに気付きました。それは「天候」です。寒い日が続きたり猛暑になったりして、作り手の思うようにはなかなかいきません。それでも、おいしい野菜を作るためにあきらめないで困難を乗り越えてきているから消費者においしい野菜が届くのです。

父や祖父、生産者さん達を見て、ぼくの心に火が付きました。やると決めたら最後までやりぬく大人になって、農業を楽しもうと思います。祖父や父のようにトラクターを運転し、二人がびつくりするような野菜を作りたいです。それを直売所やお店で消費者の方々にも食べてもらい、「おいしい」と笑顔になってもらえるように、どんなことにもひるまずに挑戦できる力をつけていきたいです。



ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係(☎24-8098)へお申し込みください。



『太陽光』・『蓄電池』は
おまかせ下さい
事務所・工場の『自家消費』も
おまかせ下さい

Qグリッド福島 検索

グリッド株式会社 福島県本宮市高木字井戸上46番2
TEL 0243-24-7772 FAX 0243-24-7773 E-mail: s-otsubo@grid-pro.com

安達太良の大自然と眺望を満喫！



あだたら山ロープウェイ

営業時間：8時30分～16時30分
往復料金：大人2,000円 小人1,500円
※登頂点後・天候等によって、営業日・営業時間を変更する場合がございます。



あだたら山奥岳の湯

営業時間：10時～19時 ※最終入館18時30分
料金：大人700円 小人500円
※メンテナンス休業日がございます。詳しくはお問い合わせください。



あだたら高原リゾート
福島県二本松市奥岳温泉

お問合せ 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com/

村の話題 あっちこっち

斎藤さんに感謝状を贈呈 ～退職専門員感謝状贈呈式～

4月6日、今年の3月末をもって交通教育専門員を退職された斎藤マキさん（玉井字的場）に大玉村から感謝状が贈られました。

斎藤さんは、平成22年に大玉村交通教育専門員を拝命し、交通安全教室における指

導や街頭指導など交通教育専門員としておよそ12年間、村の交通安全にご尽力いただきました。



～感謝状を受け取った
斎藤マキさん～

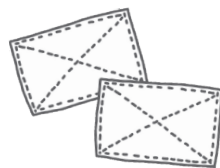
大玉村日本赤十字奉仕団が手縫い雑巾を寄贈

4月28日、大玉村日本赤十字奉仕団の鈴木華子委員長、武田ミエ子副委員長、渡辺千恵子副委員長より押山村長へ手縫い雑巾が寄贈されました。

奉仕団の皆さんは、災害時はもちろんのこと、普段から社会公共のために奉仕活動へ取り組まれており、今回の寄付も

活動の一環として毎年実施されています。

ご寄贈いただいた手縫い雑巾は、今後村内各施設に配布され、様々な場面で利用されます。



～左から渡辺さん、押山村長、
鈴木委員長、武田さん～

自衛官募集相談員委嘱状交付式

4月13日、役場会議室において自衛官募集相談員の委嘱状交付式が行われ、菊地隆さん（大山字仲北）、渡邊伸子さん（大山字櫛山赤坂）に、押山村長並びに自衛隊福島地方協力本部長連名による委嘱状（任期：令和6年度までの2年間）が交付されました。

自衛官募集相談員は、『自衛官を志す皆さんへの情報提供や助言活動』を行っています。



～左から押山村長、渡邊伸子相談員、
菊地隆相談員、
自衛隊福島地方協力本部 前原募集課長～

新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動を実施

4月6日から4月12日までの7日間にわたり、新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動が実施されました。「あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう」をスローガンに、新入学（園）児童・園児の安全確保や道路横断中の交通事故防止などを運動の重点として活動しました。

運動期間に先立ち、4月5日には、郡山北警察署本宮分庁舎において、大玉村・本宮市の合同出動式を実施し、その後車両パレードやPLANT-5大玉店での啓発活動を行いました。



～合同出動式の様子～

令和5年度春季消防連合観閲式 ～消防団員の表彰式が行われました～

4月9日、大玉村民運動場において「令和5年度福島県消防協会本宮支部春季消防連合観閲式」が開催され、定例表彰受賞者に対する表彰式が行われました。本村からは、第1分団・第2分

団・第4分団・第5分団・第6分団が無火災を守ったとして竿頭綬を受章し、他にも永年勤続章など多くの団員の表彰が行われました。

受賞された方々は次のとおりとなります。



～代表受領される鈴木剛第4分団長～



～代表受領される渡邊喜行第2分団副分団長～

- 竿頭綬 第1分団 (6年7ヶ月無火災)
- 第2分団 (8年8ヶ月無火災)
- 第4分団 (4年0ヶ月無火災)
- 第5分団 (2年11ヶ月無火災)
- 第6分団 (3年10ヶ月無火災)

- 功績章 鈴木 剛 (第4分団長)
- 渡邊 正則 (第6分団長)

○ 永年勤続章

- 遠藤 弘基 (第3分団長)
- 渡邊 和俊 (第2分団長)
- 菊地 康平 (第5分団副分団長)
- 安田 光 (第6分団2方部班長)
- 後藤 勝義 (第4分団2方部班長)
- 村上 俊一 (第6分団2方部員)

○ 幹部精勤章

- 菊地 康平 (第5分団副分団長)
- 渡邊 喜行 (第2分団副分団長)
- 長谷川 泰士 (自動車部副部長)
- 須藤 学 (第4分団1方部班長)
- 安田 光 (第6分団2方部班長)

○ 優良団員章

- 酒井 智浩 (第7分団班長)
- 斎藤 大将 (第5分団1方部班長)
- 菅野 一樹 (第2分団2方部班長)
- 野内 豪 (第1分団1方部員)
- 國分 善太 (第7分団員)
- 遠藤 聡 (第7分団員)
- 武内 優太 (第7分団員)
- 本多 崇 (第3分団1方部員)

村長メモ探訪

4月1日
～4月30日

4/1 (土) 消防団幹部辞令交付式(保健センター)
4/3 (月) 辞令交付式(保健センター)
 教職員着任式(改善センター)
 大玉村鳥獣被害対策実施隊任命書交付式(村長室)
 4月定例庁議(庁内)
 訓示(保健センター)
 大玉村区長会(保健センター)
4/4 (火) 来客)郡山北警察署長 様(村長室)
 来客)NPO法人大地 様(村長室)
 農業振興公社定例打合せ(村長室)
 来客)本宮方部学校給食センター 様(村長室)
4/5 (水) 大玉村保育所入所式(改善センター)
 新入学(園)児童・園児の交通安全防止運動合同出動式(本宮市)
4/6 (木) 大玉村交通専門員委嘱状交付式(村長室)
 玉井小学校入学式(村内)
 大玉中学校入学式(村内)
4/7 (金) 来客)県北地方振興局長 様(村長室)
 来客)福島県共同募金会 様(村長室)
 来客)ハローワーク二本松 様(村長室)
 安達広域行政組合管理者会議(あだたら共生センター)
 来客)政経東北 様(村長室)
4/9 (日) 春季消防連合観閲式(村内)
4/10 (月) 来客)大玉村商工会長 様(村長室)
 玉井幼稚園入園式(村内)
 根本匠衆議院議員と中央要望打合せ(東京都)
4/12 (水) マチュピチュ村Elvis村長とのオンライン会議(村長室)
 来客)本宮郵便局 様(村長室)
 福島人権擁護委員協議会本宮地区部会総会(本宮市)
 来客)福島河川国道事務所長 様(村長室)
 来客)野内 様(村長室)
 補助事業打合せ(村長室)
4/13 (木) 自衛官募集相談員委嘱式(庁内)

4/13 (木) 来客)県北家畜保健衛生所 様(村長室)
 来客)JAふくしま未来
 販売促進担当参与 様(村長室)
4/14 (金) 国見町議会産業建設常任委員会行政視察(保健センター)
 大玉村商工会青年部総会(村内)
 お滝晒しそばの会総会(村内)
4/16 (日) 来客)衆議院議員馬場ゆうき 様(村長室)
4/17 (月) 来客)毛利 様(村長室)
4/18 (火) 来客)福島財務事務所長 様(村長室)
4/20 (木) 来客)安田 様(村長室)
 民生委員協議会総会(保健センター)
 南達交通安全対策連絡協議会総会(本宮市)
4/23 (日) 大玉アマチュア無線赤十字奉仕団定期総会(村内)
4/24 (月) あだち地域農業振興協議会会計監査(村長室)
 来客)安達地方広域行政組合 様(村長室)
 大玉村商工会女性部総会(商工会館)
 人工内耳に関する村長懇談(庁内)
4/25 (火) 福島県土木部長、県北建設事務所長、NEXCO東日本福島管理事務所長訪問(福島市)
 来客)県農産物流通課 様(村長室)
 福島県町村会役員会(福島市)
4/26 (水) 来客)福島河川国道事務所長 様(村長室)
 大玉村スポーツ協会新役員挨拶(村長室)
 マチュピチュ交流事業打合せ(村長室)
 第45回安達地方広域行政組合消防表彰式(本宮市)
 企業版ふるさと納税オンライン打合せ(村長室)
4/28 (金) 来客)日赤奉仕団 様(村長室)
 片山慈英士氏オンライン会議(村長室)
 障がい福祉に関する村長懇談会(保健センター)
 公明党福島県本部「政経セミナー」(郡山市)
4/29 (土) 福島県消防協会本宮支部役員歓迎会(本宮市)



村 長 コ ラ ム

「ダッシュ村は大玉村の何処にあるの?」との声が、全国各地から村民の皆さんに寄せられたとのことでした。

テレビ人気番組の「ダッシュ村」が大玉村の某所で、コメ作りを目指して「耕作放棄地」の再生に取り組み始めた様子が3月下旬に放映されました。

村内にも大きな反響があり、放送を見逃した方からは「防災行政無線などで事前に知らせて欲しかった」などの声もありました。

以前は、所在地を一切明らかにせずに進められましたが、今回は「福島県大玉村」の名を初回冒頭から明らかにするとのことでしたが「多くの方

が現場に来られると作業や撮影に支障が出るのでご協力をお願いしたい。」とのことでした。私も撮影が終わるまで詳細は分かりませんでした。

しかし、村にとっては願ってもないことで、村を挙げて協力したいと思います。村民の皆様には現地に行かずに、多くの方々に視聴していただくのが番組への最大の協力になりますのでよろしくお願い致します。



大玉村長 押山利一



教育目標

「自分やふるさとに誇りをもち、
夢や希望に向かう子ども」

自ら学ぶ子ども

心豊かな子ども

たくましい子ども



のびのび大玉っ子

玉井小



4月6日(木)、元気一杯のかわいらしい1年生51名が入学しました。学校生活にも慣れて、みんなと仲よく勉強したり一生懸命運動したりしてがんばっています。これからの小学校生活がとても楽しみです。

令和5年度の玉井小学校は、全校生293名、職員30名でスタートしました。

今年度は創立150周年を迎えます。

今年度も家庭や地域の皆様の御理解と御協力を賜り、職員一同一丸となって子どもたちの指導、支援に全力で当たっていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。



第1学期始業式

始業式で、教科書給与を行いました。6年生の代表が、校長先生から堂々と教科書を頂きました。進級した喜びと新たな決意をもって、しっかりと学習に取り組んでいこうとする姿が見られました。

児童会活動で、組織や計画づくりを行いました。6年生が積極的に運営していました。4年生にとって初めての活動となりますが、すてきな学校になるようみんなで力を合わせてがんばってほしいです。



児童会活動開始



縦割り清掃班打合せ会

新しい清掃班で顔合わせを行いました。自己紹介をした後、清掃の仕方や分担箇所について話し合いました。5月からは、1年生も加わって活動することになります。

今年度も日々の活動の様子を玉井小学校ホームページで紹介していきます。是非御覧ください。 <https://ohtama.fcs.ed.jp/玉井小学校>
携帯電話・スマートフォンからも見ることができます。



目指せ! 健康長寿日本ー!!



おおたま



＼おめでとうございます／

健康ポイント事業

1,000ポイント達成者

776名

(R5.4.30現在)

健康ポイント
該当事業

ベジチェック™体験会のお知らせ

開催期間：令和5年5月1日(月)～
令和6年3月22日(金)まで実施中

受付時間：平日のみ実施

※12/29～1/3は年末年始の閉庁のため実施しません。
※ベジチェック測定器が事業等で使用中の場合は実施できませんので、ご了承ください。

開催場所：大玉村保健センター

対象者：大玉村内に居住している方

※参加費無料、事前の申し込み不要



ベジチェックとは?

手のひらを10数秒センサーに当てるだけで野菜の充足度が分かります!

あなたはどのくらい野菜を摂取していますか?

現在推奨されている1日あたりの野菜の摂取量は350グラム(片手に乗せられるくらいの量を6つ分)とされています。ベジチェックでは、皆様が実際のどのくらい摂取しているのかをおよそ1～12の範囲で数値化することが可能です。令和4年度の大玉村の測定者(15歳から80歳以上の方410名)の平均値は6.4(摂取量にすると300グラム程度)でした。

野菜にはビタミンやミネラル、食物繊維が多く含まれており、身体機能の維持・調整をしてくれたり、生活習慣病などを予防したりすることができます。様々な食材と組み合わせてバランスよく食べましょう。



ベジチェック2回目以降の方も大歓迎!

ベジチェックは、体に吸収された皮膚のカロテノイド量を測定しています。野菜を食べると、野菜に含まれるカロテノイドが体に吸収され、やがて皮膚にも蓄積します(約2～4週間かかります)。そのため皮膚のカロテノイド量を測定すれば野菜摂取量を推定することができます。4週間後以降に再測定することで、前回と比較もできます!お気軽にご体験ください。



減塩も
大事です

「塩分測定器 減塩くん」は味噌汁やスープなどの塩分濃度をスイッチ一つで簡単に測定することができます。保健センターで測定できますので興味のある方はぜひお越しください。

測定結果は、薄味(0.4%～0.6%)、標準(0.8%～1.0%)、濃い味(1.2%～1.6%)の3段階表示で3色より表示されます。

【お問い合わせ】健康福祉課 健康長寿推進係 ☎48-3130

健康福祉だより

安達歯科医師会からのお知らせ

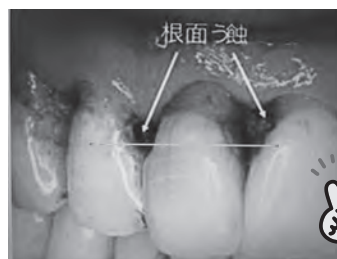
近年、子供のむし歯が大きく減少している一方、大人のむし歯は増加傾向で高齢になるほど顕著です。

象牙質は歯ぐきから上の歯の表面を覆うエナメル質に比べて酸への抵抗力が弱いのでむし歯になりやすい特徴があり、大人になるとさまざまな原因で歯ぐきが下がって歯の根元の象牙質が露出して根面むし歯がでやすくなるのです。根面むし歯を防ぐには自分に合ったブラッシングを毎日継続することが大切で、歯磨き以外にも以下の食生活に注意する必要があります。

口の中は食事をするたびに中性から酸性へと傾き、その時間が長いほどむし歯になりやすくなるので、頻繁なおやつやの摂取や長時間に及ぶ飲食は控えましょう。柑橘・野菜ジュースやスポーツ飲料も酸性度が高いので注意が必要です。

歯の再石灰化を促すためには良質なたんぱく質やカルシウム・ビタミン類などバランスよく栄養素をとる必要もあります。そして唾液には口内の汚れを洗い流すとともに歯の再石灰化を促す働きがあるので、唾液をたくさん出すためによく噛んで食べることを心がけましょう。

これらに注意した食生活を送ることが歯を守り、いつまでも食べたいものをしっかり噛んで食べられる豊かな人生につながっていくのです。



令和5年度ひきこもり相談事業

県北保健福祉事務所からのお知らせ

- 内 容：**【個別相談】保健師による個別相談を行い、対応と一緒に考えます。
 【家族教室】同じ悩みを持つご家族で集まり、ひきこもりに関する知識や本人への関わり方、社会資源等について学びます。(全6回)
 【公開講座】ひきこもりについて学ぶ機会として、家族教室第1回を一般公開します。本人、家族、関心のある一般の方など誰でも参加できます。

日 時：【個別相談】 随時
 【家族教室(第1回)】・【公開講座】 令和5年6月27日(火) 13時半～15時半

開催場所：福島県県北保健福祉事務所 2階 大会議室
 (福島市御山町8番30号)

参加方法：電話により下記までお申し込みください。
 なお、家族教室に初めて参加される方には
 事前に面談を行いますので、お早めにご連絡ください。

お申し込み・問い合わせ先：福島県県北保健福祉事務所 障がい者支援チーム
 電話:024-534-4300



【お問い合わせ】健康福祉課保健係(保健センター内) ☎24-8114

知っていますか？

成年後見制度 ①

認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分な人は、必要な福祉サービスを利用する為の手続きや、不動産や預貯金などの財産管理が難しい場合があります。そのような方々を保護し、お手伝いするための制度が「成年後見制度」になります。

身寄りがいないから
自分の今後が
心配だな。

認知症になった
夫のことが
心配・・・。

＜成年後見制度の実例＞

1

認知症で1人暮らしの母が悪徳業者に
騙されて契約してしまった。

娘が成年後見人になっていたので、
契約取り消しができた。

2

最近物忘れがひどく、金銭管理が大変に
なってきた。今後の介護の手続きもひとり
でできるか不安だ。

自分で判断できるうちに、代わりに
金銭管理や介護施設の手続きを
してくれる人を決める事ができた。

～次回は法廷後見制度と任意後見制度について説明していきます～

体の衰えや物忘れ、介護など
高齢者に関するご相談は右記
の相談先までご連絡下さい。

【ご相談先】

大玉村役場健康福祉課高齢福祉係 ☎ 24-8116

大玉村地域包括支援センター ☎ 48-4850

健康
ポイント
該当事業

ひなたぼっこカフェ

ひなたぼっこカフェは月1回開催している認知症カフェです。

認知症に関係なくても、どなたでも参加いただけます。介護の相談など悩みのある方、外に出る機会が少ない方、お話を楽しみたい方もお気軽にご参加ください。

開催
予定

6月20日(火)

午前10時～11時45分

開催場所

東部ふれあいセンター

参加費

無料

皆さんのお越しを
お待ちしております!!

【当日の予定】口腔ケア講座(花王の方をお呼びし、歯みがきや舌のケアについてお話します)

【お問い合わせ】大玉村地域包括支援センター ☎ 48-4850

ふるさとホール 通信

あだたらふるさとホール(大玉村歴史民俗資料館)〈火曜日・年末年始休館〉
福島県安達郡大玉村玉井字西庵183



手に取って试试看！

～新しい本の紹介～

新しい本をホール入り口に配架しました。ふるさとホールでは、毎回話題の本や利用者みなさまからのリクエストから選書しています。今後も児童生徒の読書感想文課題図書や、本屋大賞の候補作品などの配架を予定していますので、どうぞご期待ください。多くのみなさまのご利用をお待ちしています。また、随時リクエストも受け付けていますのでその旨職員にお伝えください。



～新刊紹介～

端午の節句

～年中行事再現～

年中行事再現「端午の節句」を行いました。館長の話を聞いた後、ゆめこじメンバーによる読み聞かせ、ミニこいのぼりの工作を行って楽しく過ごしました。本来ならば、このほかにみんなで柏餅づくりを行うところですが、新型コロナ感染防止のために今回も見合わせました。来年こそは、柏餅もつくって楽しく、おいしい端午の節句にしたいものです。



～節句飾りの前で～

読書奨励賞 ～おめでとうございます～

ふるさとホールでは、子ども達の読書奨励のために毎年「読書奨励賞」を設けています。令和4年度中に図書室とあだたら号での利用冊数の多かった幼稚園・小学校の子どもさん10名が決まりましたので紹介します。「本は、心の栄養」とも言われます。これからたくさん本を読んで心を育ててほしいと思います。

＜受賞者＞ 三村 美晴(小1) 服部 士道(小2) 服部 千歳(年中)
菊地ほのか(小4) 遠藤 陽菜(年長) 杉内 春陽(小2)
鈴木 涼佑(小4) 渡邊 陽向(小2) 西原 穂花(小1)
遠藤 源大(年長) ※学年は令和4年度



子育て応援事業 さくらカフェ

令和5年6月の予定表

◆スペシャル活動日◆

月	日	曜日	時間	内容	参加費	会場	備考
6	5～9	月～金	10:00～15:00	季節の工作	100円	大山公民館	※要申込
	27	火	10:00～11:30 13:00～15:00	交換会	無料		公民館1階
	30	水	10:00～15:00	お誕生日会			6月生まれ

※さくらカフェはいつでも利用できますが、初回に利用申込への記入が必要です(無料)。

お問い合わせ・申込み

大玉村社会福祉協議会内 大玉村ファミリーサポートセンター

平日 10:00～15:00 ☎080-6050-3596 / 8:30～17:15 ☎68-2100

社会教育だより

令和5年度 S.E support net ボランティア募集!

社会教育事業のお手伝いをしたいだけ、高校生・大学生・専門学生のボランティアを募集します。小学生対象の「わんぱく広場」などの活動を、楽しくサポートしてみませんか?

希望される方は、下記担当までご連絡ください。



令和4年度 第1回わんぱく広場運動教室

右記QRでも受付
いたします。



【問い合わせ先】

担当:生涯学習課社会教育係

☎48-3139

syakaikyoku@vill.otama.fukushima.jp

令和5年度以降の「大玉村二十歳を祝う会」開催日程の変更について

村の成人式(現:二十歳を祝う会)は、昭和50年より夏の成人式として毎年お盆にあわせて開催しておりました。近年、コロナ禍による開催延期や参加予定者からの冬開催の要望等が多くあり、今年1月に令和5年度並びに令和6年度式典参加対象者へ今後の開催方法についてのアンケートを実施いたしました。

アンケートの結果を基に村並びに教育委員会で協議・検討した結果、令和5年度開催分より、1月開催へ変更となります。

アンケート結果
(教育ポータル外部
サイト)



【変更前】

令和5年8月15日(火)

【変更後】

令和6年1月7日(日)午後2時(予定)

※今年度(令和5年度)以降についても、1月開催となります。詳しい内容については、式典参加対象者へ後日通知にてお知らせいたします。

大玉村文化財保護審議委員紹介

文化財の指定及び保存または活用に関し、専門的な分野の調査、研究を行います。

【委嘱期間】令和5年4月1日~令和7年3月31日

氏 名 ※敬称略	担当分野
懸田 弘訓 (二本松市)	民 俗
日下部善己 (二本松市)	考 古
佐藤 研吾 (大玉村)	建 造 物
鈴木 俊行 (田村市)	植 物
武田 喜市 (大玉村)	民 俗
村川 友彦 (福島市)	民 俗
守谷 早苗 (福島市)	歴史資料
渡辺敬太郎 (大玉村)	近 世

大玉村文化財調査委員紹介

各区より村の文化財の指定及び保存または活用に関し、研究調査の補助を以下の方をお願いしています。

【委嘱期間】令和5年4月1日~令和7年3月31日

佐原 徳博 (大玉1区)	鈴木 健司 (大玉2区)
渡辺敬太郎 (大玉3区)	柳田 克己 (大玉3区)
根本 徹 (大玉4区)	遠藤 慎一 (大玉5区)
中塚 敏夫 (大玉6区)	武田 喜市 (大玉7区)
渡辺 正人 (大玉8区)	根本 好一 (大玉9区)
遠藤 源久 (大玉10区)	菊地 雅博 (大玉11区)
渡辺 修一 (大玉12区)	杉原 正勝 (大玉13区)
安田 安夫 (大玉14区)	國分 豊 (大玉15区)
鈴木 正信 (大玉16区)	

※敬称略



文化財
愛護マーク

上記事業のお問い合わせ

大玉村教育委員会 教育部 生涯学習課(改善センター内)
☎48-3139 / ☎48-3493

おおたま スポーツ通信

第66回

ゴルフコンペ結果 (4/21開催、6組24の参加)

今年もスポーツクラブのゴルフコンペが始まりました！
今年も4～11月で開催予定です。(計8回)
初回から大盛況となり、予定よりも組数を増やして開催しました！
大玉村で一番予約が困難なのは、スポーツクラブのゴルフコンペかもしれません…(笑)ぜひ参加したい方は事務局(改善センター)までご相談ください！
(5・6月の開催予定…5/26、6/23)



優勝 谷沢敏男さん
準優勝 高橋浩喜さん
3位 崔英子さん
(バスグロ：武田勇治さん GROSS 85)



【大玉FC】U-15カテゴリーを設立 (部活動地域移行)

大玉中学校のサッカー部は現在休部となっています。中学校でもサッカーを続けたい・新たにサッカーを始めたい生徒は、他地域のクラブなどに加入するしかない状態でした。

このような状況を踏まえ、大玉FCスポーツ少年団ではU-15までカテゴリーを上げ、中学生の希望者を受け入れることとなりました！今年度からの新た

な動きとなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

この問題はサッカーに限ったものではなく、今後どの競技でも起こりうる全国的な課題となっています。この記事が本村における地域スポーツコミュニティの在り方を考えるきっかけになればと思います。(問い合わせ等は生涯学習課まで)



おおたまスポーツクラブ予定表 6月

種 目	曜 日	時 間	活 動 日	場 所
ヨ ガ	月	13:30～14:30	5・12・19・26	改善センター
ソフトテニス	月	19:00～21:30	5・12・19・26	村民体育館
太 極 拳	月	19:00～20:30	5・12・19・26	改善センター
卓 球	水	19:00～21:00	7・14・21・28	村民体育館
硬式テニス	水	19:00～21:00	7・14・21・28	村民テニスコート
ス ポ ー ツ ウエルネス吹き矢	木	13:30～15:00	8・22	改善センター
そ ば 打 ち	木	16:00～18:30	15	改善センター
水 中 運 動	木	19:00～20:30	1・8・15・22・29	村民プール
フットサル	金	19:00～21:30	2・9・16・23・30	村民体育館
ソフトバレー	金	19:00～21:30	2・9・16・23・30	村民体育館
バドミントン	金	19:00～21:30	2・9・16・23・30	大玉中体育館
水泳(小学生)	土	10:00～11:30	3・10・17・24	村民プール
料理サークル	土	13:30～	3	改善センター
ゴルフサークル	金	8:15～	23	大玉カントリークラブ
ランニングクラブ	火	19:00～20:30	13・20・27	大玉中学校
	日	9:00～11:00	4・11・18・25	大山小学校
そ の 他	3日(土) スポーツ医事トレーニング(村民体育館) 6日(火) 大玉中体育館使用不可(中体連) 11日(日) おおたまスポーツクラブ主催イベント開催予定 ※3月より、「村民体育館」が利用再開となりました。今後、活動場所や曜日が変更となる場合もございますので、来月号以降の予定表につきましても、チェックをお願いします。不明点等ありましたらスポーツクラブ事務局(改善センター)までご連絡をお願いいたします。			

- ◆チケット精算 … 水泳・ヨガ・料理(1回3枚)、太極拳(1回1枚)
◆会員を随時募集しています。詳細については、下記にお問い合わせください。

クラブ会員特典を知っていますか？

おおたまスポーツクラブの会員になると、村民プールやテニスコートの利用券がお得に購入できることをご存知でしょうか？
プール年間券は2,000円引き、プール半年券とテニスコート年間券はそれぞれ1,000円引きとなります。その他にも、村内をはじめ近隣のお店等で利用できる会員特典もご用意しています。皆さまのご入会、お待ちしております！

◆年会費

会費区分	村内在住者または村内勤務者	左記以外の方
一 般	3,000円	3,500円
子ども (中学生以下)	2,000円	2,500円
家族会員	5,000円	6,000円

クラブ加入者は、会費の他に「スポーツ安全保険」へ加入いただきます。但し、スポーツ安全保険と同等またはそれ以上の保険に加入されている場合は除きます。

◆スポーツ安全保険料

年 齢 区 分	保 険 料
大 人	1,850円
65歳以上	1,200円
子ども(中学生以下)	800円

※保険期間は加入日～3月31日まで
(年度掛け捨て)
※保険料は年度によって変更になります

おおたまスポーツクラブ事務局 ☎ 24-8114
(大玉村農村環境改善センター内) FAX 48-3493

関東あだたら大玉の会 会員大募集！ 会員増強が「会」存続の運命を握っております

大玉村に興味や関心がある方は、どなたでも入会できますので一緒に活動しましょう。特に、大玉村出身で他県で活躍されている方の入会をお願いするとともに、是非、ご紹介くださるようお願いいたします。

入会要綱	1 大玉村出身者（親戚や同級生、知人など） 2 大玉村に興味・関心のある方（職場や趣味の仲間など） 3 大玉村をこよなく愛する方（美しい景観に興味、親戚など）
年会費	3,000円（会員には毎月「広報おおたま」やイベント情報などを送付します）
関東あだたら大玉の会活動について	体 制
	1 平成7年2月に設立し、令和5年4月1日現在102名の会員で活動しております。 2 事務局は、大玉村役場総務部政策推進課情報広報係
	事業活動
	1 定期総会（毎年東京都内で開催し、年間事業・決算予算などの決定） 2 あだたらの里フォーラム21（大玉村と東京都で隔年交互に開催） テーマを掲げて大玉村との意見交換。親睦・交流を図る。 3 役員会（奇数月の日曜日） 4 友遊会事業（会員の相互の親睦福利厚生のための旅行等の開催）
委員会活動	1 たまちゃん図書文庫委員会：会員のご寄付やイベント時の募金を募り、大玉村の3か所の幼稚園・保育所に絵本の購入金として寄付。（前年度寄付額150,000円） 2 会員増強委員会：大玉村にゆかりのある方、大玉村をこよなく愛する方を募集 3 広報紙委員会：会員の皆様方から寄稿いただきます。（自分の健康法や歩み、ふるさとの思い出など）
	趣味の会（会員交流の場）
	○ カラオケ愛好会：歌好きの方のご参加をお待ちしております。

関東あだたら
大玉の会
通信



大玉村高齢者健康管理事業について

大玉村では、60歳以上の方の健康増進と相互の親睦を図ることを目的に温泉施設利用の助成を行っております。ご利用条件、施設等は下記のとおりですので皆様是非ご利用ください。

◆ 大玉村高齢者健康管理事業契約施設 ◆

【対 象 者】大玉村にお住いの、60歳以上の方
（今年度中に60歳になる方を含む）

【ご利用条件】3人以上で、2泊3日以上のご利用
※「アットホームおおたま」については、人数に関係なく日帰りや1泊からご利用頂けます。

【ご利用料金】1泊1人につき、6,000円
（入湯税、消費税込み）

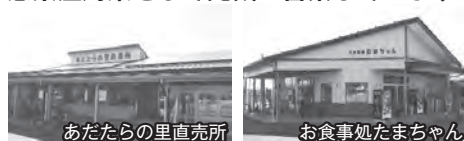
※「アットホームおおたま」は休前日料金の設定がございますので、詳しくは施設に直接ご確認ください。
※利用券は役場住民生活課及び各契約施設にございます。なお、お申し込みは直接施設までお願いいたします。

施設名	所在地など
アットホーム おおたま	〒969-1302 大玉村玉井字前ヶ岳国有林7林班に13小班 ☎48-2026（FAX 48-4554）
中ノ沢温泉 花見屋	〒969-2752 耶麻郡猪苗代町大字養義字沼尻山甲2855-103 ☎0242-64-3621（FAX 64-3264）
横向温泉 マウント磐梯	〒969-2751 耶麻郡猪苗代町大字若宮字中ノ湯甲2975 ☎0242-64-3911（FAX 64-2013）
芦ノ牧温泉 芦ノ牧プリンスホテル	〒969-5147 会津若松市大戸町大字芦ノ牧字下夕平1050 ☎0242-92-2321（FAX 92-3730）
穴原温泉 おきな旅館	〒960-0201 福島市飯坂町字北原26 ☎024-542-3068（FAX 542-3759）

【お問い合わせ】大玉村役場 住民生活課 住民国保係 ☎ 24-8090

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係（☎24-8098）へお申し込みください。

感染症対策をして元気に営業しています！



あだたらの里直売所

お食事処たまちゃん



おおたま村づくり株式会社

《お問い合わせ》 ☎ 0243-48-2317

アットホーム おおたま

準社員・パート・アルバイト募集中！

お気軽にお問合せください！
村内入浴補助も延長しました。

料金案内

ご宿泊	1泊2食付	9,150円～
ご休憩	大広間	大人 1,000円～
	大広間（ご宴会）	2,500円～
ご入浴	大人	500円
	子供	300円

《お問合せ TEL 48-2026》

【定休日】日帰り入浴・お食事処「ふる里」共に、毎週水曜日



軽自動車税の減免申請を受け付けています

身体に障がいを持つ方が所有する軽自動車に係る軽自動車税の減免申請を受け付けています。対象となるのは、障がいを持つ方本人が所有する軽自動車または18歳未満の障がいを持つ方のために、生計を共にしている方が所有する軽自動車などです。※障がいの等級によっては減免の対象とならない場合があります。

申請期間 5月12日(金)～31日(水) 必ず期間内に申請してください。

申請場所 大玉村役場 税務課

必要書類 ・軽自動車税の納付書(口座振替の方も) ・身体障害者手帳など ・運転免許証(運転する方のもの)
・車検証(申請する車両のもの) ・印鑑(認印でも可) ・マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
昨年申請された方も再度申請が必要です。

なお、減免を受けられるのは障がいを持つ方1人につき1台に限ります。普通車(県税)の減免を受けている方は、軽自動車税の減免対象にはなりません。※普通車の減免申請については県北地方振興局までお問合せください。

お問い合わせ

【自動車税(普通車)の減免について】 県北地方振興局 県税部 ☎024-521-2702
【軽自動車税の減免について】 大玉村役場 税務課賦課係 ☎24-8093

消費税の

インボイス制度に関する説明会

二本松税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	主な対象者
6月20日 (火) 10:00～11:30	10名	主に消費税の課税事業者の方向け
6月20日 (火) 14:00～15:30	10名	消費税の仕組みから知りたい方向け

説明会終了後、登録要否を検討している事業者の方を対象に、「登録要否相談会」を同時開催いたします。個人事業者で、マイナンバーカードをご持参いただいた方は、ご自分のスマートフォン(一部機種を除く)を利用して「e-Tax」での登録申請手続きができます。

【会 場】 二本松税務署 1階会議室 二本松市亀谷1-29

【申込先】 ☎ 0243-22-1192(代表)

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

【申込締切日】 令和5年6月15日(木) 17:00

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。会場駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関等をご利用ください。

自動車税種別割に係る 減免申請期限は 6月30日(金)までです。

令和5年度の自動車税種別割に係る減免の申請期限を、6月30日(金)まで延長します。窓口の分散利用・混雑緩和に皆様の御協力をお願いします。



～自動車税全般に関することについて～

【 問い合わせ 】

福島県県北地方振興局県税部 課税第二課
自動車税チーム ☎024-521-2702

2023年度

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

【受験資格】 1、令和5年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和6年3月までに高校を卒業する見込みの者
2、人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

【受験申込受付期間】 令和5年6月19日(月) から6月28日(水)まで

【受験申込方法】 受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

【第1次試験日】 令和5年9月3日(日)

【 問い合わせ 】

仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022-263-1111 内線3236
人事院東北事務局
☎022-221-2022

山菜採りには 入念な準備を!



春になり本格的な「山菜採り」シーズンを迎えます。
例年山菜採りに起因する遭難や救急、救助事故などが発生しています。山菜採りをする際は次のことに心がけ自分の身は自分で守りましょう!

- 1、入山する際はできるだけ2人以上で
- 2、山の状況の確認
(地面のぬかるみは?天気予報は確認したか)
※天気が急変したら早めに下山退林する。
- 3、連絡は万全か
(行き先や帰宅時間を家族などに知らせる)
- 4、服装は万全か(目立つ色か、軽装ではないか)
※白や黄色、蛍光色の服装は、救助隊やヘリコプターから発見されやすくなります。
- 5、装備は万全か(熊鈴・携帯電話・水分・非常食等)

問い合わせ 安達地方広域行政組合消防本部
北消防署 ☎22-1211 南消防署 ☎33-2875

しあわせ 金婚夫婦表彰の 申込みについて



福島県老人クラブ連合会と福島民報社では、結婚して50年の金婚式を迎える夫婦に対して「しあわせ金婚夫婦表彰」を毎年行っており、今年度も申請を受け付けいたします。該当基準を満たし、表彰を希望される方は下記よりお申し込みください。

【該当基準】 昭和48年に結婚し、50年を迎えた夫婦。また、前回までに自己申告の手続きをしなかった金婚夫婦。

【表彰伝達】 敬老会にて伝達予定。

【お申込先】 地区の老人クラブがある地区

…各地区の老人クラブ会長まで

地区に老人クラブがない地区

…健康福祉課(老人クラブ担当)まで

※申込用紙は各地区の老人クラブ及び保健センターにあります。

【申込期限】 令和5年7月3日(月)まで

【問い合わせ先】 地区老人クラブ会長または健康福祉課老人クラブ担当 鈴木 (☎48-3130) 保健センター内

人権擁護委員の日

[特設人権相談所]を開設します

6月1日は、人権擁護委員の日です。

村では、下記のとおり相談所を開設します。子どもや家族の問題、高齢者問題など人権に関する相談を受けています。料金は無料で、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。



渡辺光太郎さん



須藤綾子さん

日時 6月1日(木)
午前10時～午後3時

会場 役場分庁舎
第3会議室(2階)

相談員 人権擁護委員

相談
無料

行政書士無料相談 を実施します

福島県行政書士会の協力により、村内在住者を対象に専門家による無料相談会を開催します。相談内容などは、守秘義務により守られます。遺言・相続関係、土地建物関係、離婚関係などの相談が可能です。

開催日	相談時間	会場
6月2日(金)	午前9時から 午前11時30分まで	役場分庁舎 会議室(2階)

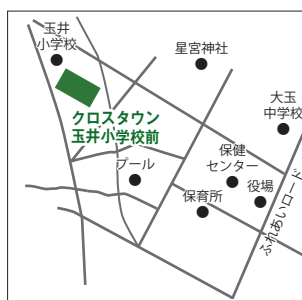
相談時間の予約もできます。

希望時間に添えない場合や、相談内容等により時間が多少変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※予約せず当日に直接お越しいただいても相談は受けられます。

【お問い合わせ】 政策推進課 情報広報係 ☎24-8098

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係(☎24-8098)へお申し込みください。



宅地分譲



クロスタウン玉井小学校前 9 区画

大玉村立玉井幼稚園 徒歩 4 分・玉井小学校 徒歩 3 分

お子さんの通学にも安心!

県道沿いで車で移動にも便利な場所です。



〒969-1136 福島県本宮市本宮字九縄27-3

郡中丸木株式会社

本宮売買課

TEL 0243-33-1746 FAX 0243-63-2007



STOP!! 農地の違反転用

農地を転用する場合は許可または届出が必要です。許可を取らずに転用した場合、3年以下の懲役または300万円以下の(法人は1億円以下)の罰金を科せられる場合があります。

○農地転用許可が必要となるケース

- ・農地に住宅等の建物を建てたり、農地を資材置場や駐車場として利用する場合
- ・農地転用するために農地を譲渡する場合

○農地転用許可の手続き

- ・農業委員会に農地転用許可申請書等、必要書類を提出
※集団的な農地や基盤整備事業を行った農地など、農地によっては許可が認められない場合があります。

○許可を取らずに転用した場合の罰則

- 3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人の場合は1億円以下)
※現状復旧に応じない場合は、行政代執行の対象になり、復旧に係る費用を徴収されることがあります。

○罰則の対象者

- ・許可を得ることなく農地を転用した者や許可の条件に違反して転用した者(=違反転用者)
- ・違反転用者から転用事業を請け負った者やその下請事業者
※建設事業者や建設資材の運搬業者等も違反転用事業に加担することにより罰則の対象になり得ます。

○農地の転用に関するご相談先

大玉村農業委員会事務局

☎24-8390

農地の貸し借りは
農業委員会に
届けましょう

8月から 入学者募集

福島市に公立夜間中学(県内初)が開校！

令和6年4月に福島市に公立夜間中学(県内初)が開校します。令和5年8月から入学者を募集します。詳細は福島市HPでご確認ください。なお、入学を検討されている方は「入学希望調査(本調査)」にご協力ください。

【募集対象】①中学校を卒業していない方

- ②卒業はしたが、不登校などで十分に学べなかった方
- ③母国で義務教育を修了していない外国籍の方

【場所】福島市総合教育センター内(福島市天神町11番31号)

【学習教科】国語、数学、英語、理科、社会、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、学活、道徳、総合

【問い合わせ】福島市教育委員会学校教育課 夜間中学担当 ☎ 024-525-3782

福島市
ホームページ
QR



(仮称)ショッピングモールフェスタの新設に係る説明会を開催します。

(1) 目的

郡山市日和田町に建設を計画している特定小売商業施設について、「福島県商業まちづくりの推進に関する条例」第12条第1項及び第2項の規定により、新設届出者が次のとおり説明会を開催します。

(2) 新設届出者の名称、代表者及び住所

(株) 日和田ショッピングモール 代表取締役 野木正徳
福島県郡山市日和田町字小原1番地

(3) 特定小売商業施設の名称、所在地

(仮称) ショッピングモールフェスタ 郡山市日和田町字小原1番地

(4) 関係市町村

郡山市、会津若松市、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、天栄村、猪苗代町、平田村、三春町、小野町

(5) 説明会の日時・場所

令和5年6月9日(金) 1回目14~15時、2回目18~19時
ショッピングモールフェスタ2 階 フェスタホール

(6) 主催者・連絡先

(株) 日和田ショッピングモール 社長室
大澤 祥太(☎024-968-0301)

(7) その他

ア 届出内容は、福島県庁、県中地方振興局及び郡山市役所等にて、期間内に縦覧が可能です。縦覧場所等の詳細は、次の福島県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/syomachijoureitodoke.html>

イ ご来場に際し、以下の点にご注意ください。

- ・ご体調の優れない場合などは、ご来場をお控えください。
- ・マスクの着用・検温のご協力をお願いする場合があります。
- ・会場の定員数を超えた場合、次の回へご案内する場合があります。

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係(☎24-8098)へお申し込みください。

豊かな社会開発に貢献



総合建設業

砕石生産販売

斎藤建設工業株式会社

事務所 大玉村大山字仲ノ内122番地2
TEL 48-3706 (代表)

天岩 大玉村大山字向原
砕石場 147番地

相続遺言の無料相談会

4日間開催 事前予約制 10:00~15:00

6/7[水] 14[水] 21[水] 28[水]

相談会場 おおたま法務事務所
福島県安達郡大玉村 玉井字の場86番地1 メーブルハイツの場C号室

専門家 司法書士 丹治 泰弘
行政書士

ご予約ダイヤル | 事前予約制 (お電話でお申込下さい)

0243-24-6585



新たな環境学習・農業実証施設の整備に向けた構想について

(仮称)おおたま再エネ・アグリパーク

村では現在、太陽光・小水力・風力など再生可能エネルギーの学習と、農業分野での障がい者の活躍や農業の高付加価値化を目的とした実証施設の整備に向けて検討しています。

これは、現在遊休地となっている横堀平地内の応急仮設住宅跡地(旧苗畑跡地)の有効活用を図るとともに、子どもたちの環境学習をはじめ、高齢の方や障がいをお持ちの方など、多様な主体が農業に取り組むことにより、担い手不足の解消と高付加価値のある新たな特産品の生産につなげる、地域のモデルプロジェクトとして計画しているものです。

昨年度より、村内外の関係機関や大学、民間企業等との連携により検討委員会を設置し、このたびプロジェクトの基本構想がまとまりましたので、概要についてお知らせいたします。

事業予定地について

玉井字横堀平地内(横堀平団地公営住宅西側敷地)

【土地利用の経緯】

- ・平成19年～国有林苗畑の払下げを受け、なたねやそばの栽培、市民農園として活用
- ・平成23年～仮設住宅建設
- ・平成31年～公営住宅整備に伴い現在は更地の状態

事業内容(導入機能)のイメージ

①農福連携機能

農業用ハウスを整備し、高付加価値化やブランド化につながる農作物の実証栽培や、障がいのある方が農作業に関わる「農福連携」に取り組む。

②再生可能エネルギー創出機能

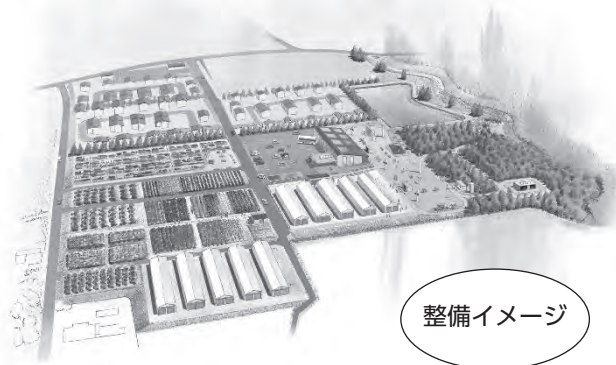
太陽光、風力、小水力、バイオマス等、コンパクトでエネルギーの地産地消をしながら、環境学習ができる場として整備。

③交流・拠点機能

村内外の方の活動・交流の拠点として、クラブハウス(管理棟)・交流農園などを整備。

④水辺環境学習機能

百日川周辺の環境学習や水辺の遊び場として整備。



整備イメージ

今後について

本プロジェクトについては、村が施設整備を行い、指定管理者制度を活用した運営・管理を行うことを想定しています。今後は運営体制の検討や財源確保など、実現可能な事業計画案を具体化しながら、段階的に事業化を進めていく予定です。

【お問い合わせ】 政策推進課企画係 ☎ 24-8136

住宅等災害対策 補助支援事業希望者募集

大玉村では、地震、豪雨等の自然災害から生命、財産を保護するため、災害対策を目的とする住宅等の建設事業関連に対し、各種支援事業を創設しています。

支援事業① 木造住宅耐震診断者を派遣します！

◆ 対象となる木造住宅

昭和56年5月31日以前に建築された戸建て木造住宅

◆ 個人負担額

6,250円～7,300円(床面積による)

◆ 耐震補強改修工事への補助

耐震診断の結果、耐震強度不足と判定された場合は、補強工事補助制度が利用できます。

① 一般耐震補強改修工事:最大補助額100万円

② 段階耐震補強改修工事:最大補助額60万円

受付期間 令和5年6月1日から8月31日まで



支援事業② ブロック塀の撤去を支援します！

◆ 補助事業の概要

道路等に面する高さ 1m 以上のブロック塀(CB、石塀、レンガ等)の撤去、改善

※撤去とは、道路に面する塀を全て撤去すること

※改善とは、軽量フェンスなどブロック塀等以外の安全な塀に改修すること

◆ 補助金の額

① 撤去工事:上限額10万円

② 改善工事:上限額5万円

受付期間 令和5年4月1日から令和6年1月31日まで



支援事業③ 土砂災害特別警戒区域等に住つ住宅の移転事業を支援します！

◆ 補助事業の概要

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)等の土砂災害のおそれのある区域に住つ既存不適格住宅(※1)を除却し、村内の安全な場所へ移転する場合の補助制度です。

※1: 建築時には適法に建てたが、その後の法改正により基準を満たさなくなった住宅

◆ 補助金の額

① 既存不適格住宅の除去等事業費(※2):上限額100万円

② 移転先住宅の建設等事業費(※3):上限額400万円

※2: 除去工事費、動産移転費、跡地整備費、仮住宅費

※3: 借入金利子相当額(上限額200万円)、工事の総事業費(上限額200万円)

受付期間 令和5年4月1日から通年

※各種支援事業の申し込みに先立ち、補助対象になるかの確認や事業期間など、事前協議が必要になります。

まずは、役場建設課までご相談ください。

【お問い合わせ】大玉村役場 産業建設部 建設課 管理係 ☎24-8112(直通)

6月1日～10日は

電波利用環境保護
周知啓発強化期間
です。電波の混信・妨害に
ついての
お問い合わせは電波は、
ルールを守って
正しく使い
ましょう。総務省 東北総合通信局 相談窓口
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
☎ 022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

労働困りごと相談窓口

のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブル
に関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、
電子メールで随時受け付けています。

お気軽にご相談ください。

相談方法

来 所 / 福島市中町8番2号県自治会館4階
電 話 / 024-521-7594
電子メール / ホームページより受付相談
受付時間電話、来所 / 午前8時30分～午後0時、午後1時～午後5時
電子メール / 随時【お問い合わせ】 福島県労働委員会事務局 ☎ 024-521-7594
福島市中町8-2自治会館4階

狩猟免許試験のご案内

【受付・お問い合わせ窓口】

○福島県県北地方振興局

☎ 024-521-2709

令和5年度の狩猟免許試験が次のとおり開催されます。申し込み方法や受験資格等の詳細について
は、福島県ホームページ(自然保護課)
に掲載の『狩猟免許試験のご案内』を
ご覧ください。

福島県ホームページ > 組織でさがす > 【生活環境部】自然保護課

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp>

◆狩猟免許試験の日程

回 数	試験期日	受付期間	試験会場	対 象
第1回	7月 1日(土)	5. 1(月)～ 6. 2(金)	アピオスペース (会津若松市インター西90)	わな猟のみ
第2回	8月 5日(土)	6. 5(月)～ 7. 7(金)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	全て
第3回	9月 3日(日)	7. 3(月)～ 8. 4(金)		
第4回	10月14日(土)	8.14(月)～ 9.15(金)	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-5)	わな猟のみ
第5回	11月 5日(日)	9. 4(金)～10. 6(金)	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	全て

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

◆免許取得補助
について本村では有害鳥獣捕獲
を目的とした狩猟免許取
得に対する補助を行って
おり、免許取得後は猟友
会に加入することを条件
として補助金を交付して
おります。※合格した際の試験に要し
た費用が対象となります。
申請時に狩猟免許及び領
収書をお持ちください。

【お問い合わせ】 大玉村役場 産業課 農政係 ☎ 24-8107

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課情報広報係(☎ 24-8098)へお申し込みください。

相続・遺言・土地と建物の名義変更

いぬい

乾亮太郎 司法書士事務所

不動産登記・会社登記・債務整理・その他

本宮市本宮字南町裡 143-1
(サンライズもとみや前)

☎ 0243-24-9913

夜間・休日・出張相談可(要予約)お気軽にお電話ください



上水道・下水道 工事店

(有)須藤住機工業

見えない所で劣化が進むお風呂やキッチン、
トイレなど、水廻りの不安を解消します!

大玉村玉井字上額沢16 TEL 0243-48-2357

消毒作業における留意点

生垣等の防虫作業を実施する際は、使用する消毒剤の容器や資料等に記載された注意事項や希釈方法をよく読み、十分理解した上で行って下さい。

害虫駆除は発見時の初期対応が重要ですので、散布作業の範囲をよく確認し、不要な場所や工作物等に飛び散ることの無いよう打ち合わせを行うなど、事故や二次被害を防ぐご配慮をお願いいたします。



アメリカシロヒトリ防除機械の
借用に関するお問い合わせ
環境保全課 ☎24-8146

福島県住宅用太陽光発電設備等 補助金制度のご案内

申請期限
令和6年3月

福島県では、県内の住宅に太陽光発電システムや蓄電池システムを設置する方を対象に補助金を交付しています。各設備の補助対象となる諸条件がありますので、詳細は問合せ先にご確認願います。なお、補助申請額が予算額に達した場合は、募集が締め切られますのでご注意ください。



補助対象設備		補助額
太陽光発電システム		1kw当たり4万円 (4kwまで、最大16万円)
蓄電池 (リチウムイオン) システム	蓄電池	1kwh当たり4万円 (5kwhまで、最大20万円)
	電気自動車 充電設備(V2H)	上限10万円(定額)

※蓄電池システムについては、補助対象設備である登録がされているものになります。
※新規補助制度が予定されております。申請受付先や福島県広報誌「ゆめだより」等でご確認下さい。

申請受付及び
問い合わせ先

一般社団法人 福島県再生可能エネルギー 推進センター
☎024-526-0070 (受付時間9時～17時30分土日祝日を除く)

ふれあい村民の森 「草刈りボランティア」参加者募集のお知らせ

ふれあい村民の森草刈りボランティアにつきましては、毎年多くの皆様からのご支援をいただいております。今年度も下記のとおり開催いたしますので、ぜひご参加ください。

- と き 令和5年6月10日(土)6:00～7:30
- 場 所 ふれあい村民の森(玉井字前ヶ岳)
※現地集合・解散
- 内 容 園内の草刈り
- 服 装 作業しやすい服装、帽子、長靴、タオル
- 持ち物 草刈機をご持参ください。
- その他 混合油、軍手、保護メガネ、チップソー、
飲料水をご用意いたします。

早朝の作業ではありますが、気温が高くなる恐れがありますので熱中症にご注意ください。
(熱中症対策の装備等は各自でご準備ください。)

タイムスケジュール

- 6:00 開会、内容説明
- 6:15 草刈り開始
- 7:30 草刈り終了、片付け、解散
※小雨決行 荒天中止



《主催》
大玉村・大玉村緑化推進委員会

【お申込みは電話にて】：産業課農政係 ☎24-8107(直通)

お申込み期限：5月31日(水)まで

心配ごと相談

6月15日(木)
総合福祉センターさくら

※相談受付：午前9時～正午まで

お問い合わせ

総合福祉センターさくら
☎68-2100

6月の納期

- ・村県民税 (随時)
- ・介護保険料 (随時)
- ・固定資産税 (1期)
- ・水道使用料 (4～5月分)
- ・軽自動車税 (全期)
- ・国民健康保険税 (随時)
- ・農業集落排水使用料 (4～5月分)
- ・後期高齢者医療保険料 (随時)

- ・口座振替をご利用の方は前日までに残高を確認しましょう
- ・5月31日までに納めましょう

健康相談等について(6月分)

名 称	日 に ち	受 付 時 間	対 象 者	場 所
・健康相談 ・糖尿病個別 健康相談	6/20(火)	午前9時30分～11時 ※事前に予約が必要です。	・子育てのことや自分の健康・家族の健康などで 相談のある方 ・糖尿病で治療中の方、高血糖の方で相談希望の方 ※個別の相談ですので事前に保健センターにご連絡ください。	大玉村保健センター (☎24-8114)
こころの 健康相談 (完全予約制)	6/2(金) 6/9(金) 6/23(金) 6/28(水)	午前9時30分～11時45分 午後1時30分～3時45分 午前9時30分～11時45分 午前9時30分～11時45分	・子育ての悩み、心の健康に関する悩みや不安、 心配ごとのある方 (相談は公認心理師が担当いたします。) ※事前に予約をお願いします。	

※【福島いのちの電話】《相談時間》午前10時～午後10時、毎月第3土曜日…午後10時～翌日午前10時 ☎024-536-4343

※【よりそいホットライン】《相談時間》24時間365日 ☎0120-279-226 (フリーダイヤル)

※【女性のミカタ健康サポートコール】《相談時間》月～金 午前9時～午後5時 ☎024-535-5615

乳幼児健康診査(6月分)

健康診査	対 象 者	日 に ち	受 付 時 間	場 所
3～4か月児	令和5年2月1日～令和5年2月28日生まれ	6/20(火)	午後1時～1時45分(予定) ※受付は時間指定となります ので、個別の通知で ご確認ください。	大玉村保健センター (☎24-8114)
10か月児	令和4年7月24日～令和4年8月20日生まれ	6/20(火)		
3歳児健診	令和1年9月19日～令和1年12月26日生まれ	6/28(水)		
5歳児健診	平成30年4月2日～平成30年6月5日生まれ	6/14(水)		

※3～4か月児健診、10か月児健診の日程は赤ちゃん訪問時にお知らせします。

※3歳児健診、5歳児健診の日程は、対象となる方へ個別に通知します。

※体調不良の方や、感染症等が心配な方は、保健センターまで電話でご相談ください。



休 日 当 番 医

○受付時間は、午前9時から午前11時30分、午後2時から午後4時30分です。(外来のみ診療)
○定期的な診察や予防接種など緊急性のない受診はご遠慮ください。

月日	当番医	電話番号	所在地
5月21日	* (医) 三浦内科医院	23-3883	二本松市亀谷
	(医) 辰星会 栢病院	22-2828	二本松市本町
	(医) 静心会 斎藤医院	22-0036	二本松市若宮
5月28日	* (医) 幹正会 よしだ内科	63-2333	本宮市本宮字一ツ屋
	しんいち内科	24-8420	二本松市油井
	(医) 青木整形外科医院	22-3103	二本松市榎戸
6月4日	* (医) 森小児科医院	22-3215	二本松市郭内
	東雲堂内科・循環器内科クリニック	24-2830	二本松市岳温泉
	池田眼科医院	34-4100	本宮市本宮字仲町

月日	当番医	電話番号	所在地
6月11日	* 渡辺医院	62-3000	二本松市正法寺町
	(医) 慈久会 谷病院	33-2721	本宮市本宮字南町裡
	(医) 菊慈会 きくち整形外科	23-2627	二本松市油井
6月18日	* 佐久間内科小児科医院	22-0570	二本松市本町
	(医) 二本松ウイメンズクリニック	24-1322	二本松市亀谷
	(医) 落合会 東北病院	33-2588	本宮市青田

(1) *印は小児科対応医療機関

(2) 当番医が変更になる場合もあります。最新の情報は一般社団法人安達医師会ホームページでご確認ください。(HPアドレス <http://www.adachi-med.or.jp>)

(3) 診療時間は余裕をもって受診してください。



休 日 ・ 夜 間 の 救 急 医 療 機 関

○入院治療を必要とする重症救急患者の診療を行います。

●夜間(午後6時～翌日午前8時) ●休日(午前8時～翌日午前8時)

月	6 月																														
日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
栢記念病院	○				○				○				○				○				○				●				○		
栢 病 院				●				○				○				○				○				○				○			
谷 病 院			○				○				●				○				○				○				○				
二本松病院		○				○				○				○				●				○				○				○	

※診察については、事前に病院へお問い合わせください。

栢記念病院 ☎22-3100 栢病院 ☎22-2828 谷病院 ☎33-2721 二本松病院 ☎23-1231

4月分大玉村ごみ総排出量と
昨年との比較(単位:トン)

ごみ区分	本年度	昨年度	比較
可燃物	149.14	176.62	27.48の減
資源物	32.18	36.11	3.93の減
不燃物	7.79	16.77	8.98の減
ビニ・プラ類	9.72	10.63	0.91の減
合計	198.83	240.13	41.30の減

※総排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。

4月分使用済み
天ぷら油の回収量
と本年度
累計

回収場所	115%
その他の回収場所	95%
合計	210%
本年度累計	210%

◎回収場所は、役場、保健センター、地域包括支援センター、総合福祉センターさくら、農村環境改善センター、大山公民館、産業振興センター、JAみちのく安達大玉支店です。回収場所には、専用の収容箱が置いてあります。

※その他の回収場所とは、村内での前記以外の回収場所です。



廃棄物減量化を考えるシリーズ

ごみの適正分別による減量化のお願い!

令和4年度の村内からもみやクリーンセンターに運ばれたごみの総量は、約2,632トンでした。昨年度より約38トン減りました。減量化は処理場の維持管理経費の軽減に繋がりますので、一層の賢い物の消費やごみの適正分別を心掛け、環境に優しい生活に変えて行くようお願い致します。引き続き、脱炭素化に向けてのごみの減量化やリサイクルの推進にご理解とご協力をお願い致します。

大玉村ごみ総排出量の令和4年度と令和3年度の比較(単位:トン)

ごみ区分	令和4年度	令和3年度	比較
可燃物	1,946.40	1,961.13	14.73の減
資源物	417.30	448.67	31.37の減
不燃物	144.45	136.70	7.75の増
ビニ・プラ類	123.92	123.62	0.30の増
合計	2,632.07	2,670.12	38.05の減

※排出量は、家庭ごみと事業系一般廃棄物を集計したもの。



【お問い合わせ】環境保全課 ☎24-8146

郡山北警察署本宮分庁舎(大玉駐在所)からのお知らせ

◆「なりすまし詐欺」被害防止のお願い

- 令和5年3月末の被害認知状況(県内)
10件、925万円(前年比-15件、-6,554万円)
手口別:約7割以上(70%)が訪問型キャッシュカード詐欺盗とオレオレ詐欺の被害
年齢別:被害者の9割が65歳以上の高齢者

○警察からひとこと

なりすまし詐欺被害を防止するためには、固定電話への対策が重要となります。
ナンバーディスプレイやナンバーリクエストの利用を検討してみてください。
(NTT東日本株式会社において月額利用料や工事費の無料化などの取組が公表されました)

◆大玉村で一般住宅への住居侵入事案が発生!

先月、大玉村の一般住宅で、勝手口の窓が破られ、誰かが侵入したような形跡がありました。

盗難の被害はなかったのですが、未然に被害を防止するために

- ・戸締まりは確実に!
- ・窓対策(ガラス部分に防犯フィルムを貼る等)
- ・敷地内に入りにくくする(玉砂利を敷く、センサーライト、防犯カメラの設置等)
- ・不審者がいたらすぐ110番通報

等の対策が有効的となります。

みんなで協力して、泥棒に狙われない大玉村にしましょう!

◎大玉村内刑法犯発生状況(令和5年3月末現在)

【本宮分庁舎 ☎33-3110、大玉駐在所 ☎48-3354】

	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	暴 行	傷 害	恐 喝	そ の 他	窃 盗 犯	侵 入 盗	うち					非 侵 入 盗	うち					知 能 犯	うち		そ の 他 の 刑 法 犯	う ち 占 脱
										空 き 果	忍 込 み	事 務 所 荒 し	そ の 他	そ の 他		自 動 車 盗	自 転 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	車 上 ね ら い	自 販 機 ね ら い	万 引 ぎ	そ の 他	詐 欺	そ の 他 の 刑 法 犯	
令和5年3月末	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年3月末	7	0	0	0	0	0	0	5	1	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	1	1	0
増 減	-7	0	0	0	0	0	0	-5	-1	-1	0	0	0	-4	0	0	0	0	0	0	-4	0	-1	-1	0

◎大玉村内交通事故発生状況(令和5年2月末現在)

	人身事故件数	死者数	物件事故
令和5年3月末現在	2	0	62
令和4年3月末現在	7	0	55
増 減	-5	0	7



村長交際費(4月分)

支出項目	件数	金額
会 費	0件	0円
祝 金	7件	35,000円
協賛金	0件	0円
その他	0件	0円
計	7件	35,000円

村の人口

4月末日現在

面積 79.44km²

対前月比

男 4,320人 ± 0

女 4,402人 + 5

計 8,722人 + 5

世帯数 3,080戸 + 7

(住民基本台帳人口)

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、政策推進課広報係(☎24-8098)へお申し込みください。

防火診断に
ご協力ください

高齢の方の
火災による被害が
増加しています!

当消防本部では、65歳以上の一人暮らし世帯を訪問し、防火安全指導を通して火災及び事故等の防止を図っています。

防火診断でチェックする項目の例

住宅用火災警報器の設置・作動状況、家の外周部、コンロ・ボイラー等の使用状況、火気の使用状況、電化製品及び配線等の状況、など

※注意事項 防火診断で訪問する際は、事前連絡(電話)を行っています。

【お問い合わせ】安達地方広域行政組合 消防本部 ☎22-1211

自筆証書遺言書保管制度・ 相続登記の申請義務化に 関する説明会

● 自筆証書遺言書の保管について

- ・遺言書を書いたけど、どこに保管すればいいの？
- ・自筆証書遺言書保管制度の内容と、その利用方法は？

遺言書はかんガル



参加無料・事前予約

日 程	6月8日(木)・7月3日(月) 8月8日(火)・9月12日(火)
時 間	10:00~11:00 (各日1回で終了)
会 場	福島地方法務局・郡支局の各会議室 (Web会議システムで各支局に中継します。)

参加申込み・お問い合わせ
☎ 024-534-1971 (福島地方法務局)

～ あなたの一票 明るい未来 ～

大玉村議会議員一般選挙

令和5年8月31日任期満了に伴う大玉村議会議員の一般選挙について、下記の日程により執行されます。

告示日 令和5年
8月1日(火)
※立候補届出日

投票日 令和5年
8月6日(日)

◆ 立候補予定者説明会 ◆

【日時】 令和5年6月1日(木) 午前10時

【場所】 大玉村保健センター
2階 会議室



おおたま野の花おりおり

— 花たちのおいたち — (158)

箱崎美義 著

(157) つづき

その予測数は未知のことなのか。数年前からスーパーなど、どここの売店でも毎年12月初め頃になると春の七草のセット(一揃い)が売り出され、たやすく買い求めることができる。フリーズドライ(凍結乾燥)の七草やレトルトパック(高圧、高温殺菌)になった七草玄米粥、また御飯にふりかけてお茶を注ぐ七草茶漬けが食べられる現代、時代と変ってきた。すでに卒寿代を超え、数える拙者たち高齢者にとっては、正に幻のごとき食品と目に映り手がでない。いつもの時代の荒波にもまれても正月の暴飲暴食と胃腸の疲れは、なくならないようだ。50年後、百年後は、どんな七草が残り目に映り出てくるのだろうか。知るよしのないことの一つなのだろうか。

御数、発揮した食膳摘み草、ナズナ

貧しく食糧難時代が長く続いた今から50年以前代、昭和40年以前代、日本全国各地において山野に生え育った多くの野生雑草、山菜を貴重な食糧、食物としてきたヨモギ(モチグサ・蓬・艾)、わらび(蕨)や、やまぶきなど今でも多く活用されてきている。ここでは、その一つ

ナズナを以下にとりあげてみた。ご存知のナズナは、よく日のあたる道端、畑や田の畦道などによく生え育つ。ちょうど食べごろの摘み草となるのは、花が咲く前の3月か4月頃が最適とき。だがこの時期は、タンポポの葉に似ているので間違い易い。ナズナとタンポポの葉は地面にへばりついて大きく生長する。その見分け、違いは、タンポポの葉は生長が早く大きくなり緑色が濃い。ナズナの葉は生長が遅く、小形で茶褐色である。摘み取ったナズナの葉は茹でて食べるが無味乾燥そのものだ。御数や茶の友などにするためには、十念(え・荏)や、ごま(胡麻)、酢みそなどの和え物とすれば恰好の逸品、一品となる。贅沢三味をつくした食膳を毎日囲む今どき野草を摘み草として食用とされる方々にとっては正に珍品となっているのかも知れない。現在、大玉村に野生食用植物の利用者は何人ぐらい居ののだろうか。他方ナズナは、食用の他に利尿、解熱、止血、下痢止めなどの作用、効力をもった漢方薬として多く利用された。乾燥したナズナを畳の下敷きにして害虫防止に用いた。以下にナズナの栄養成分をあげてみた。ナズナの生葉100g当たりエネルギー36kcal、水分86.8g、たんぱく質4.3g、脂質0.1g、炭水化物7.0g、カリウム440mg、カルシウム290mg、β-カロテン5200μg、ビタミンC110mg、ビタミンK330μgなどである。花言葉は「私は貴殿に一切をまかす」の奇抜な語句で知られている。(つづく)

ゴミ収集日 ●可燃物は毎週水・土曜日 ●資源物・不燃物は毎週木曜日 ●収集日の6:00~8:00に出しましょう。
本宮クリーンセンターの自己搬入受付時間：●月～金/8:30~11:30、13:00~16:30 ●土/8:30~11:30
●土午後・日・祝日は休み(一部例外の祝日や点検等の休みがあります。)